

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

清流と自然美を活かしたふるさとづくり地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、宮崎県東臼杵郡北川町

3 地域再生計画の区域

宮崎県東臼杵郡北川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は宮崎県の最北端に位置し、北は大分県佐伯市に、南は延岡市に隣接する都市近郊型の町である。面積279.91km²と宮崎県第9位の広さを有しており、町土の92%を山林が占め、河川を含む平地は8%となっている。

北西部は祖母傾国定公園内の大崩山など、九州山脈を形成する山岳が、東南部は日豊海岸国定公園の鏡山などの山稜が連なっている。

河川は、大分県佐伯市に源を発する北川本流と北浦町に源を発する支流が町中心部で合流して南下し、さらに五葉岳に源を発する祝子川とともに河口付近で合流し、日向灘に注ぎ、その流域面積は590km²にもおよんでいる。

これらの河川は、清流で山の緑とともに美しい渓谷等の自然美を誇り、アユ・ヤマメ等の魚はもとより祝子川を除く河川沿いには、無数のゲンジボタルが棲息し、ホタルをまちおこしのシンボルとし、ホタルの館・ホタルの川等の整備を行なうとともに、ホタルまつりや川下り大会など自然資源を活かしたイベントを開催し、地域の活性化を図っている。

また、北川本流については、平成9年度より下流域において、北川河川激甚災害対策特別緊急事業により、「治山」「利水」に加え「環境」に配慮した河川改修が行なわれ、本町活性化への大きなポテンシャルを備えている。

本町へのアクセスについては、国道10号・326号および県道43号・207号・240号があり、近年のグリーンツーリズム等の自然志向の高まりにより北川河川等を訪れる観光客は17万人にのぼっているものの、年々減少傾向にあり、観光客の「癒し」をはじめとする今後の多様なニーズに対応するためには、町道・林道等の道路網の整備が必要となっている。

本町の各集落と主要施設は、国道・県道を幹線道路として町道・林道で連絡されており恒常的に利用されているが、安全な通行に支障を来す箇所も数箇所見受けられる。町道については幅員も狭く災害時等の、非難道路また、河川での川遊び等のアクセス道路としての機能を果たしたおらず、さらに、林道については、広大な森林面積を有しているにもかかわらず、林内路網密度は23.4m/haと県平均(34.1m/ha)と大きく下回っており、公益的機能を持つ森林の適正な管理や林産物の搬出に支障をきたしている。

そのため、本計画においては、「地域の活性化」を高めるためにも、多くの自然資源を有効に利用し活用していくことが不可欠であり、清流と自然美を活かしたふるさとづくりを行うこととする。

(1) 交通網の整備

地域の地場産業・地場産品や生活の向上を図るためには、国道・県道・町道・林道等の既存の道路を総合的な道路網として形成し、整備を図っていく必要がある。

国道については、宮崎県と大分県を繋ぐ主要道路である10号・326号は東九州地域の産業経済の発展を担う大動脈となっているので、国・県と連携し整備改良をすすめる。

また、東九州自動車道の整備促進については、本町の発展は固より九州全体の発展のために、特に関係機関と一体になって積極的な整備促進運動を行なう。

町道については、人と物の交流を促進し、まちづくり・地域づくりをはじめ、地域経済・文化活動等を支えていくうえからも重要であるため、防災安全面を重視し整備改良をさらにすすめる。

林道については、その整備により森林へのアクセスを確保し、間伐等を適切に行なえるようにするとともに国・県・町道に機能的に連結することにより、森林資源の開発・林業生産性の向上を図り、さらに河川への汚濁・土砂等の流出を防止する策を講じ、「癒し」空間の創造等、山村集落の持つ多目的機能の充実を図ることに重点を置き整備を行なう。

(2) 河川環境の整備

町では、美しい自然環境の象徴であるホタルを町おこしのシンボルとして整備を行なってきたおり、急峻な地形状況なため下水道が整備できないため、合併浄化槽設置事業を実施しており普及率は約74%に達している。また、住民の意識向上のため毎年7月の第一日曜を町内一斉の河川清掃日と定め子供から大人まで数多くの人々の参加を得て実施しているが、高齢化・少子化等により人口が減少しているため、対策を模索し整備をしていくことが必要である。

(目標1) 自然資源の有効利用による地域の活性化 (観光客の10%増加)

(目標2) 林産物の搬出の効率化 (市場への時間短縮10%)

5 目標を達成するために行なう事業

(5-1) 全体の概要

急峻な地形のため、災害時等に河川への土砂流出が頻繁に起こっており、ホタル等の生態系にも影響を与えている状況であるが、県土木による環境に配慮した水防災事業が計画されており、近年に着工予定である。

こうした状況のなか、清流と自然美を活かしたふるさとづくり再生計画を達成するためには以下の事業を総合的に実施する。

交通網の整備については、町道認定された「曾立・臼杵線」の改良・舗装及び町森林整備計画に記載された林道「可愛岳線」の開設、「鎧・上赤線」・「俵野・黒原線」の舗装を実施し、安全な通行を確保するだけでなく、町の主要観光施設及び、ホタルまつり等イベントのアクセス道路としての機能を果たし、さらに、災害時等の河川への汚濁流入防止及び、林産物の市場への搬出時間の短縮が見込まれるため道路整備を図る。

河川整備については、清流と自然美を後世に残していくためにも、今後も更に合併浄化槽設置の普及を図り、ホタル等の生態系に影響を与えないよう整備を図る。また、ホタルまつりの充実を図ることにより、自然と人、人と人が豊かにふれあえるふさとづくりを目指す。

(5 - 2) 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類 (事業区域、実施主体)]

- ・町道 (北川町) 北川町
- ・林道 (北川町) 北川町

[事業期間]

- ・町道 (平成19～21年度)、・林道(平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

- ・整備量 町道 0.25km、林道 10.20km
- ・総事業費 5億7千5百万円
- 町道 6千万円 (うち交付金 3千万円)
- 林道 5億1千5百万円 (うち交付金 2億5千7百50万円)

(5 - 3) その他の事業

町では、地形的条件により下水道整備が困難なため、補助金として合併浄化槽の設置事業を行っており、河川の水質汚濁防止に努めている。また、毎年行う、河川一斉清掃の強化を図り、河川環境の保護に努めるとともに、ホタルまつり前にホタルの棲息調査を行い、ホタルマップ等を作成し、ホタルまつりの充実を図り、さらに、落水の滝・黒内の滝等に遊歩道を設置し、自然に親しむ空間の整備を図っていく。

また、『わるこつぼうず大学』と銘打って、清流北川をメインに昔ながらの、「伝統漁法」・「カヌー教室」が行われており、さらに、夏まつりには「魚のつかみどり」等の、北川を利用した催しが開催されており、こうしたソフト事業を、今以上に有効活用を行う。

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成に係る評価については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握し公表するとともに、関係行政・団体等と「地域再生協議会を」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項等の検討を行なうこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし